

今泉工場建替基本構想中間案について ご意見をお寄せください

参考資料2

提出方法

電子申請にて提出いただくか、「ご意見提出様式」もしくは任意の様式に、ご意見・氏名・住所（法人・団体の場合は法人・団体名・代表者名・所在地）を記入し、郵送・ファックス・Eメールのいずれかの方法でご提出ください。

電子申請：下記URL又は右の二次元コードから入力ください
<URL> <https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?acs=imaizumiconsept>



郵送：〒980-8671（住所記入不要） 仙台市環境局施設課

ファックス：022-214-8249

Eメール： imaizumi-plant-rebuild@city.sendai.jp
（件名を「基本構想中間案への意見」としてください）

※上記の方法によることが難しい場合には、別途可能な方法について個別にご相談ください。

募集期間

令和5年11月22日（水曜日）から12月21日（木曜日）まで【必着】

資料配布場所・閲覧場所

市政情報センター（市役所本庁舎2階）/各区役所（総合支所）総合案内/
宮城野区・若林区・太白区情報センター/環境局施設課など
また、市ホームページでもご覧いただけます。

（「ご意見提出様式」も下記ページからダウンロードできます。）

<URL>
https://www.city.sendai.jp/kensetsudai2/imaizumi_rebuild/consept_publiccomment.html



留意事項

- 電話や窓口など、口頭によるご意見の受付はいたしませんのでご了承ください。
- 氏名・住所等の個人情報につきましては、適切な管理を行い、他の目的に利用することはありません。
- お寄せいただいたご意見につきましては、個人が特定できないよう内容を編集し、ご意見に対する市の考え方とあわせて、後日、市ホームページで公表する予定です。
なお、個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

お問い合わせ先

仙台市環境局施設課 〒980-8671 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町4階
電話：022-214-8241 / ファックス：022-214-8249
Eメール：imaizumi-plant-rebuild@city.sendai.jp

今泉工場建替基本構想 中間案 【概要版】

老朽化が進んだ今泉工場の建て替えに向けた検討を進めています。

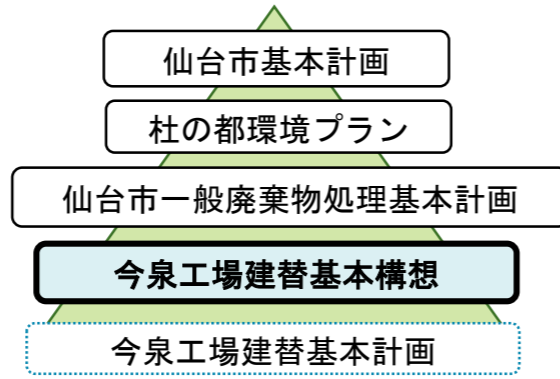


令和5年11月
仙台市

1. 目的及び位置づけ

昭和60年に稼働を開始した今泉工場は、老朽化が進んでおり、令和13年頃には施設の建て替え時期を迎えます。

将来にわたり安定的なごみ処理体制を確保するため、今泉工場の建て替えに向けた基本構想を策定することとしました。基本構想は、建て替えの基本的な考え方や課題を整理し、施設整備の方針及び今後策定する基本計画の検討方針を定めることを目的とします。



2. 基本方針



① 安全安心かつ安定的にごみを処理する施設

- 市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、安全安心かつ安定的にごみを処理できる耐用性に優れた施設を目指します。
- 情報を積極的に公開することで、市民のごみ処理に対する理解を深め、市民に信頼される施設を目指します。

② 周辺環境との調和に配慮し、循環型・脱炭素社会の実現に寄与する施設

- 信頼性の高い排ガス・排水処理設備を導入するとともに、最適な運転管理を行うことにより、優れた環境性能を有する施設を目指します。
- ごみ焼却の余熱を活用し発電や熱供給を行うことにより、循環型・脱炭素社会の実現に寄与するとともに、地域のエネルギーセンターとしての機能を有する施設を目指します。
- 循環型・脱炭素社会の実現に向けた環境学習機能を有する施設を目指します。

③ 経済性に優れた施設

- ライフサイクルコストの低減と公共サービスの向上を図るため、優れた運営能力と技術力を有する民間事業者を活用する施設を目指します。
- 信頼性や耐久性の高い設備を導入し、長寿命化に留意した施設を目指します。

④ 災害に対して強靱な施設

- 強固な耐震性能、浸水対策を施し、災害発生時においても稼働を継続することが可能な施設を目指します。
- 災害や停電発生時においても自立稼働が可能となる燃料や薬品を備蓄し、災害廃棄物の迅速な処理が可能な施設を目指します。
- 災害や停電発生時においても、電気や熱エネルギーを継続的に供給することにより、防災活動拠点や地域の避難所としての機能を有する施設を目指します。

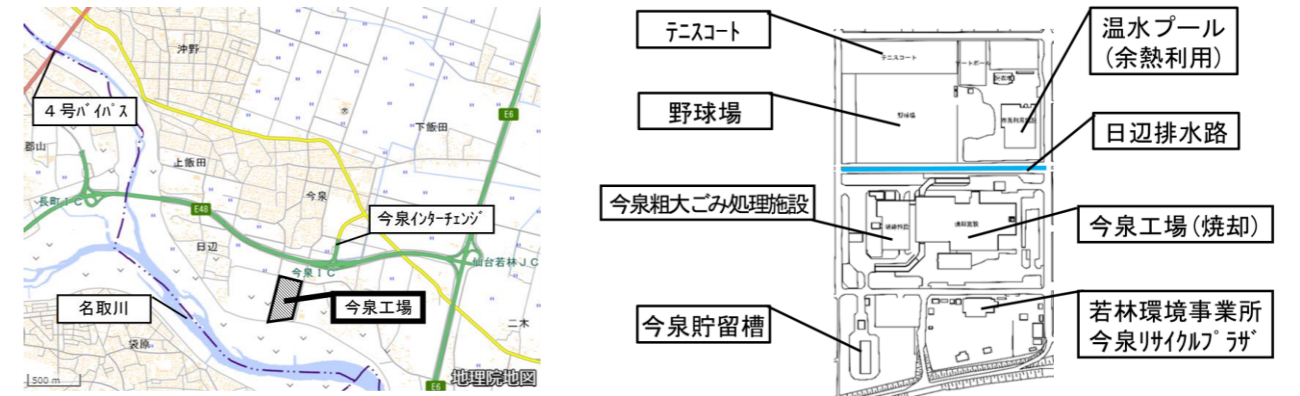
5. 想定事業スケジュール

- 令和5年度から6年度にかけて基本構想、基本計画を策定します。その後、環境アセスメントや既存施設の解体工事を行った後の令和9年度に建設工事を着手、令和13年度の新たな焼却施設の稼働開始を目標とします。
- 以降については、残置される既存焼却施設の解体や、施設配置の状況によっては、解体跡地での新たな破碎施設の建設なども想定されます。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
基本構想・計画	[Progress bar]								
測量・地質調査	[Progress bar]								
環境アセスメント	[Progress bar]								
発注準備	[Progress bar]								
準備・造成・ライフライン	[Progress bar]								
環境事業所解体	[Progress bar]								
新焼却施設建設	[Progress bar]								

3. 建替用地

今泉工場の建て替えにあたっては、現在の今泉工場がコスト面やサービス面において効率的なごみ収集運搬が可能な配置となっていること、同等規模の施設への建て替えと仮定しても現焼却施設の稼働を継続しながら、現在の敷地内で建て替えに必要な面積を確保できると見込めることから、現地建て替えとします。



4. 今後の主な検討課題

① 処理方式及び処理能力

- 処理方式については、経済性やごみ質の変化に対する柔軟性などを比較検討し、他都市の事例も参考に選定します。
- 処理能力は、令和13年の焼却ごみ量（年間30万トン強）や、既設工場の処理可能量、災害廃棄物処理のための余力などを踏まえて検討します。

② 脱炭素化

- ごみの焼却に伴い発生するエネルギーの有効利用について、経済性や地元住民の要望も踏まえながら検討します。
- 省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入のほか、CCUSなどの脱炭素化技術についても将来を見据えた拡張性を確保することを検討します。

③ 環境保全

- 関係法令の環境基準を基に、建設費や維持管理費など中長期的な経済性も含め検討します。

④ 災害対策

- 自然災害に対する強靱性を確保し、災害発生時においても継続的に稼働できる、災害に強い施設とすることを検討します。

⑤ 環境学習機能

- 杜の都の環境を大切にし、行動する人づくりを進めるための環境学習機能について、他の環境学習拠点との棲み分けや本市全体の環境教育における位置づけ等も含め検討します。

⑥ ライフラインの整備

- 各事業者と協議を行いながら、必要性、引き込み経路、費用対効果などの経済性等について検討を進めます。

⑦ 事業手法

- PPP/PFIなどの民間活力の導入可能性について検討します。